

第2次観光都市にいざビジョン
(案)

平成28年3月

新座市

目 次

I	策定の趣旨と観光都市にいざを取り巻く背景	
1	策定の趣旨	1
2	これまでの取組と評価	3
3	新座市を取り巻く社会状況	10
(1)	観光に係る取組	10
(2)	訪日外国人観光客数の推移	10
(3)	総合戦略	11
4	新座市が進めるまちづくり構想	12
(1)	目標人口及び人口増加の取組	12
(2)	地方創生の方向性	13
5	第2次観光都市にいざビジョンに向けた考え方の整理	16
II	第2次観光都市にいざビジョン	
1	策定の目的	20
2	施策の体系	20
3	位置付け	21
4	計画期間	21
5	基本方針	22
方針1	いきいきと笑顔があふれるまちをつくる	22
方針2	見どころをつなげ、人が集う、心地よい道と空間をつくる	24
方針3	歩いて、見て、触れて、感じる魅力と仕組みをつくる	27
方針4	新座の魅力を伝え、広める	31
	資料編	
1	新座市観光都市にいざビジョン等審議会条例	34
2	用語解説	36

本文中「〇〇〇〇※」と表記している語句については、用語解説（P36～）を参照してください。

I 策定の趣旨と観光都市にいざを取り巻く背景

1 策定の趣旨

本市では、首都近郊にありながら緑豊かで、野火止用水や平林寺等の歴史的文化的文化資産^{*1}も多く残されているという特性をいかし、平成16年6月に地域再生計画「観光都市にいざ・雑木林とせせらぎのあるまちづくり」を策定し、国の認定を受けました。

その後、平成17年8月に、本市の観光都市づくりの在り方や基本的方向性を定めた第1次となる「観光都市にいざビジョン」（以下「第1次ビジョン」という。）を策定するとともに、同年、このビジョンの実行性を高めるため、平成18年度から平成27年度までの10か年を計画期間とした「観光都市にいざづくりアクションプラン」（以下「アクションプラン」という。）を策定し、平成18年度を「観光都市づくり元年」と銘打って、「住んでよし、訪れてよし」の考えの下、市民及び関係団体の皆様との協働による、観光都市にいざづくりを推進してきました。

具体的には、武蔵野の面影を色濃く残す豊かな自然環境や平林寺、野火止用水等に代表される歴史的文化的文化資産を観光資源としていかし、市内全域を“屋根のない博物館”すなわちフィールドミュージアム^{*2}として、市民を始め来訪者が各見どころをウォーキングで巡ることのできる環境を整備するとともに、市民ボランティアの皆様のご協力を頂き、新たな見どころや特産品づくりを進めてきました。

この結果、市民の皆様には本市の魅力を見出すことで自ら暮らすまちに愛着を感じ、ずっと住み続けたいという思いが生まれ、また、本市への観光客数も50万人を超えるなど、訪れた方には、また訪れたいと思っただけの観光都市にいざが着実に浸透してきました。

このような中、国では平成20年10月に観光庁を発足し、訪日旅行促進事業（ビジット・ジャパン事業）^{*3}等の観光立国に向けた取組を推進しており、今後も外国人観光客の受入体制の整備を進めるものとしています。また、平成26年11月には日本が直面している最重要課題の一つである人口減少及び少子高齢化を克服するため、「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、将来にわたって活力のある日本社会を維持していくために各地域がそれぞれの特性をいかして、自立した持続的な社会をつくる地方創生の取組を進めています。

そこで、本市では、第1次ビジョンの策定から10年が経過したことを機

に、これまでの取組を検証するとともに、本市を取り巻く社会状況を視野に捉え、地方創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）において観光都市にいざづくりを地域経済の活性化や来訪者及び定住者の増加につなげる重要な取組と位置付けていくため、これからの10年について新たな視点に立った施策を展開する指針として、第2次観光都市にいざビジョン（以下「第2次ビジョン」という。）を策定するものです。

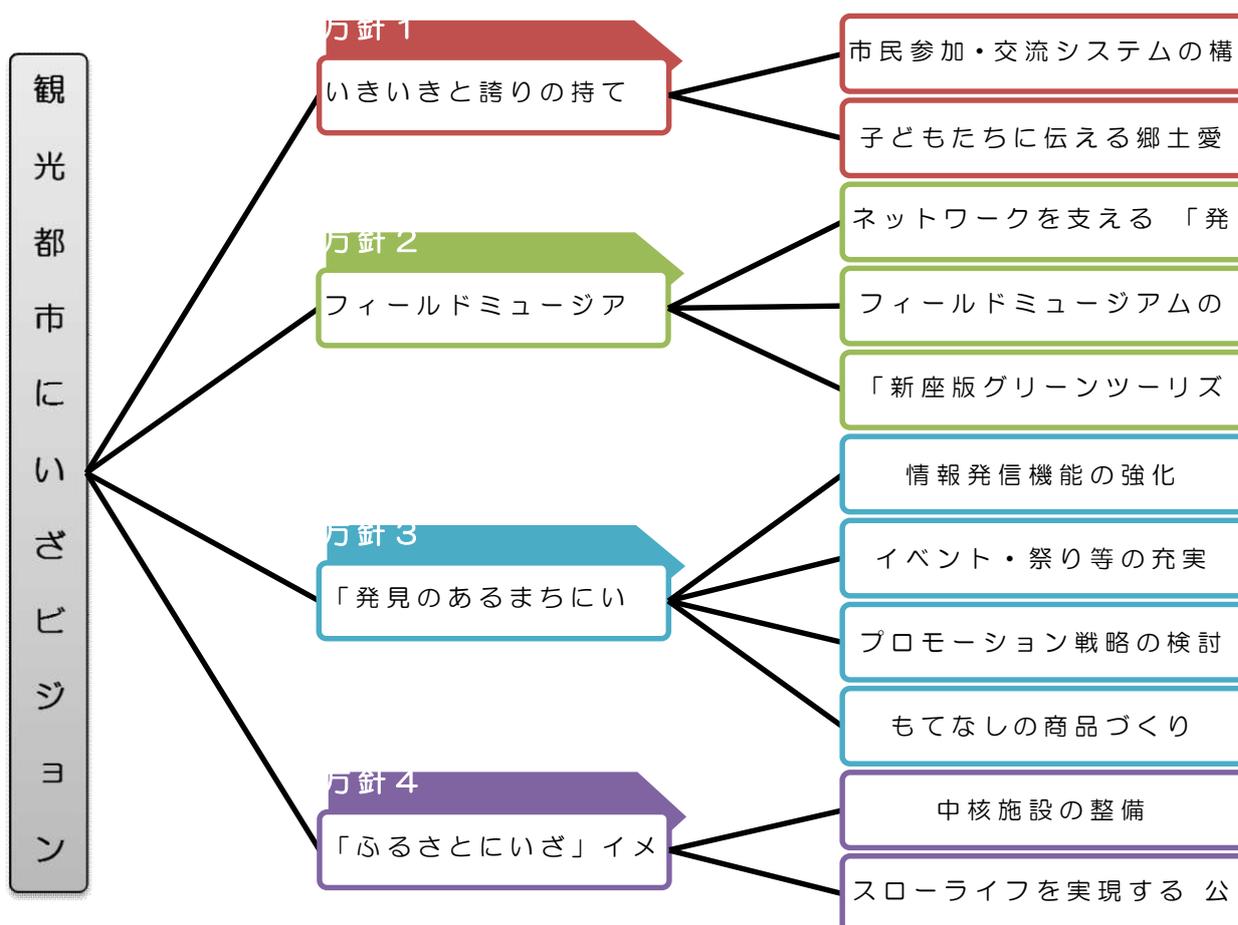
2 これまでの取組と評価

第1次ビジョンでは、新座の魅力を再発見し、市内に存在する観光資源や歴史的文化資産を磨き、また、市と市民が同一のテーマを共に考え、アイデアを出し、実行していくという新たなまちづくり「観光都市づくり」を目指しました。

「観光都市づくり元年」と位置付けた平成18年度以降、「住んでよし、訪れてよし」の考えの下、アクションプランに基づき、観光都市づくり推進市民会議や観光都市づくりサポーターを始めとした多くの市民との連帯と協働により各施策を実施し、観光都市にいざづくりを推進してきました。

ここでは、第1次ビジョンにおいて掲げた4つの方針について、これまでの10年間の主な取組と評価及び課題を具体的に示していきます。

施策の体系図(第1次ビジョン)



方針1 いきいきと誇りの持てるまちをつくる

【基本方針】

市民が集い、いきいきと交流ができる「場」の設定、ボランティアの育成並びに活動の場づくり、教育を通じた子どもたちへのふるさと意識の醸成など、市民との一体感の高揚を図る。

【主な取組】

〔施策1 市民参加・交流システムの構築〕

- 市民総合大学^{※4}を修了した受講生を「観光都市づくりサポーター^{※5}」として委嘱し、年間を通じて市内の美化活動や新座版グリーンツーリズム^{※6}の推進、各種イベントの運営等に協力いただきました。
- 観光ボランティアガイド養成講座を修了した方を「観光ボランティアガイド^{※7}」として委嘱し、市内外の観光客を対象に平林寺や野火止用水を中心とした観光ガイドを実施しました。

〔施策2 子どもたちに伝える郷土愛〕

- 小学校の社会科学習において、新座市のくらしや歴史を取り上げた社会科学副読本を活用し、自分たちの住むまちを知る機会を創出しました。
- 雑木林を活用したウォークラリーや親子タケノコ掘り体験など、武蔵野の自然を感じる体験型交流イベントを実施して、子どもたちの郷土愛を育む取組を実施しました。

【評価と課題】

観光都市づくりサポーターを始めとした市民参加の仕組みづくりを行い、活動の場を創出することで、ボランティア登録者数は年々増加していますが、活動に参加しているボランティアの大半は高齢層に偏っており、外国語ボランティアの人材の発掘や養成を含め、今後は幅広い年齢層や多様な人材の参加を促進する取組が課題となります。

また、子どもたちが自ら本市の自然や歴史・文化など地域を学び、愛着と誇りを持って地域活動に参加できる仕組みづくりが必要です。

方針 2 フィールドミュージアムのまちをつくる

【基本方針】

自然資源や歴史的文化資産等のネットワーク化及び良好な景観形成を図り、新座市独自の日帰り型「新座版グリーンツーリズム」を提案する。

【主な取組】

〔施策 1 ネットワークを支える「発見の径（こみち）^{※8}」づくり〕

- 平成18年度から23年度にかけて平林寺堀歩道整備を行うなど、フィールドミュージアムを支える野火止用水沿いの歩道整備を実施しました。
- 新座駅南口及び同第2土地区画整理事業において「せせらぎのあるまち」をテーマに野火止用水の復元を行うとともに、新座駅を起点とする散策ルートの整備を実施しました。
- 市内循環バス「にいバス」を増便し、路線の拡充を図りました。

〔施策 2 フィールドミュージアムの見どころづくり〕

- みどりのまちづくり条例に基づき、市内にある雑木林を「市民憩いの森^{※9}」として整備し、市民に開放するとともに、区画整理事業に合わせて親水ゾーンを整備しました。
- 市内外の人を楽しむことのできる景観づくりとして、空闲地・未利用地を活用し、菜の花やヒマワリ畑を整備しました。

〔施策 3 「新座版グリーンツーリズム」のシステムづくり〕

- 市民ボランティア団体と連携して、竹林を整備し、親子を対象にしたタケノコ掘り体験イベントを実施しました。
- カブトムシの里づくり事業として、市内の公共施設内に堆肥マスを設置し、カブトムシの生育施設を整備しました。
- グリーンツーリズムを感じさせる体験ルート・ウォーキングコースを、各種ウォークラリー企画と連携しながら設定するとともに、ルート上では、観光都市づくりサポーターと共に栽培した新座市産ミカンを振る舞うなど、ウォーキング企画参加者へのもてなしを行いました。

【評価と課題】

これまで重点的に取り組んできた野火止用水沿いについては整備が進み、平林寺半僧門付近の散策道の整備も一部実施しており、ウォーキングによる観光都市づくりを支える環境整備が整いつつあります。

一方、「川のまるごと再生プロジェクト^{*10}」で整備が進む黒目川一帯や土地区画整理事業が進む大和田地区など、その他のエリアにおける整備が途上段階であるため、整備を進め、市内全域での回遊性を高める必要があります。

また、「新座版グリーンツーリズム」のシイタケの里づくりについては、東日本大震災^{*11}の影響による環境の変化等を踏まえ、実施場所や事業内容の検討が必要です。

方針3 「発見のあるまちにいざ」イメージをつくり、伝える

【基本方針】

案内看板やガイドマップ、ウェブサイト^{※12}など多面的な情報発信手法の構築や、イベント、祭り等の充実を図る。また、新座市独自のブランドを開発・育成し、名物に育てる。

【主な取組】

〔施策1 情報発信機能の強化〕

- 観光専用ウェブサイトを立ち上げ、産業観光協会^{※13}と連携して運用し、市の観光情報を発信しました。
- 鉄道会社やバス事業者と連携し、市内イベントのポスターを各駅に掲示したほか、市の観光情報を車内広告として掲示しました。
- FacebookやTwitter等ソーシャルネットワーキングサービス（SNS^{※14}）を活用し、観光情報やイベント告知、イベント当日の様子等をリアルタイムで情報発信しました。
- 観光親善大使を始め、特別住民「鉄腕アトム」^{※15}やイメージキャラクター「ゾウキリン」^{※16}を活用し、配布物への印刷やイベント出演を通じて、新座市の独自イメージを市内外に発信しました。
- 初めて本市を訪れた方々にも安心して野火止用水沿いを散策していただけるよう、平成24年度に開館した「ふるさと新座館」に観光インフォメーションコーナー^{※17}を設置するとともに、ガイドマップの作成やJR武蔵野線新座駅から西武池袋線清瀬駅までの間に案内看板を設置しました。

〔施策2 イベント・祭り等の充実〕

- 個別に実施していた祭り、イベントなどの開催日程を統一し、複合化することで、宣伝効果や集客効果の増加を図りました（例：菜の花まつり、うどんまつり、シティウォーキング⇒“すぐそこ新座”春まつり）。
また、市民が主体となって観光振興のため実施している柳瀬川ふれあい祭りや大江戸新座祭り^{※18}について積極的に支援しました。

〔施策3 プロモーション戦略の検討〕

- 観光専用ウェブサイト上でイベントや祭りの情報を発信しました。

- 市内に咲く四季折々の花から新座の季節の移り変わりを感じてもらうため、花めぐりマップを作成しました。

〔施策 4 もてなしの商品づくり〕

- ご当地グルメとして、県内でも生産量の高い「にんじん」と本市に古くから伝わる食文化である「手打ちうどん」を融合した「にんじんうどん」が誕生し、イベント等において市内外に向けて推奨しました。
- 新座ブランド認定事業^{*19}として、平成27年度に市内の優れた商品を「新座ブランド」として認定しました。第1弾は「お土産になる新座ならではの『食』分野の商品」を対象に10品を認定し、イベント等を通じて、広く市内外に向けて発信しました。

【評価と課題】

様々な手法により観光都市にいざのイメージを発信し、「雑木林の自然環境」や「平林寺、野火止用水などの歴史的文化資産」が多く残るまちとして市民に浸透しつつあります。

一方、国内外への魅力の発信については、手法の更なる検討が必要であり、特に外国人観光客に対する多言語対応など、受入環境の整備が課題として挙げられます。

新座ブランド認定事業については、平成27年度からスタートした事業でもあり、今後定着化を図るとともに事業の拡大が必要です。

特産品づくりにおけるわさび園・シイタケ栽培やワイナリーの整備については、実施場所の選定や運営手法が課題です。また、新座みかん園の整備については、ミカン狩り体験に向けた取組を更に進めていく必要があります。

方針4 「ふるさとにいざ」イメージを支える交流拠点を整備する

【基本方針】

新座市の魅力を凝縮した交流拠点を整備し、新たな顔づくりの中核として新座イメージの発信に結び付ける。

【主な取組】

〔施策1 中核施設の整備〕

- 本市を訪れた方々への観光インフォメーション機能や、地域住民のサークル活動等の場である公民館機能を併せ持ち、更に地元農産物の直売所を兼ね備えた複合施設として、平成24年11月に「ふるさと新座館」を整備しました。
- 睡足軒の森を活用し、紅葉時のライトアップ、呈茶や坐禅体験等の文化事業を推進しました。

〔施策2 スローライフ^{*20}を実現する公園等の整備〕

- 散歩やウォーキングを楽しみながら健康増進が図れるよう、第1次公園健康器具設置計画に基づき、公園内に健康器具を設置するとともに、畑中黒目川公園の敷地を拡張し、市民等の憩いの場として整備しました。
- 春の半僧坊大祭及び秋の紅葉シーズンに合わせて、散歩やウォーキング、観光に訪れる方々が、足を休め、本市の魅力に触れることができる場としてオープンカフェ^{*21}を実施しました。

【評価と課題】

交流拠点やイメージ発信の拠点として、ふるさと新座館など、市内外から訪れる人が足を止めて賑わいを感じる拠点を整備しました。

今後は、更なる魅力を発信するため、野火止用水沿いや平林寺周辺に限らず、市全域にわたって広範囲な視点から交流拠点を整備する必要があります。

3 新座市を取り巻く社会状況

(1) 観光に係る取組

本市では、これまで、将来的に訪れる人口減少や少子高齢化の問題をいち早く見据え、他の自治体に先駆けて住みよいまちづくりや地域の発展につながるまちづくりの一つとして「観光」に着目し、平成16年6月に地域再生計画「観光都市にいざ・雑木林とせせらぎのあるまちづくり」を、平成17年8月には第1次ビジョンを策定し、観光という切り口から人口増加や地域の活性化につながる取組を積極的に推進してきました。

一方、国では、平成18年12月に「観光立国推進基本法」が制定される中、平成19年6月に「観光立国推進基本計画」が閣議決定され、平成20年10月には「観光庁」が発足しました。

また、その後、平成20年のリーマンショック^{※22}、平成23年の東日本大震災、少子高齢化や人口減少といった社会情勢を踏まえ、平成24年3月に新たな「観光立国推進基本計画」が閣議決定されました。

さらに、平成25年6月には観光立国推進閣僚会議において「観光立国実現に向けたアクション・プログラム」（平成27年6月改定）が決定されるなど、観光政策を日本経済の成長の重要な一翼として位置付け、政府一丸、官民一体となった取組を進めていくとしています。

これらを受けて、日本各地ではこれまで注目されなかった地域資源を新たな観光資源としていかし、地域住民と連携した形で観光による地域振興・経済の活性化に取り組んでいます。本市は、正に先進的な取組として、国や他の自治体に先駆けて観光都市づくりを進めています。

(2) 訪日外国人観光客数の推移

国では、観光庁を中心に訪日旅行促進事業（ビジット・ジャパン事業）等の取組を推進しており、本市が観光都市づくり元年と位置付けた平成18（2006）年においては約733万人であった外国人観光客の数が、平成27（2015）年には1,974万人（推計値）にまで増加しています。中でも、平成26（2014）年10月に外国人観光客向け消費税免税制度が改正されたことにより、免税店の店舗数が大幅に増加するとともに、円安が追い風となり、訪日中国人観光客が増加し、いわゆる「爆買い^{※23}」と呼ばれる現象が多くのメディアに取り上げられました。

今後も訪日外国人観光客による関連需要は持続するものと見られている中、国では、外国人観光客3,000万人の受入体制を整備する方針で

あり、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催決定の効果なども合わせて考えると、訪日外国人観光客数は今後ますます増加することが予想されます。

また、東京オリンピック・パラリンピックでは、市域に在る陸上自衛隊朝霞訓練場が射撃競技の会場になっているほか、東京都及び埼玉県で予定されている複数の競技会場が本市から比較的近くに立地していることから、オリンピック・パラリンピックを契機として、訪日外国人観光客をターゲットにした様々な地域活性化策を実施することにより、多くの外国人観光客を本市に呼び込むことのできる機会を有しています。

(3) 総合戦略

国では、地方創生の取組として、人口減少と少子高齢化を克服し、将来にわたって活力のある日本社会の維持を目指すため、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、日本の人口についての現状と平成72（2060）年までの将来展望を示すとともに、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び平成27年度からの5年間の政策目標や施策の方向性を提示した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しました。

これを受けて、都道府県及び市町村においても、各地域がそれぞれの特徴をいかして自立した持続的な社会を創生するため、地域の実情に応じた地方人口ビジョン及び地方版総合戦略を策定するよう努めることとしています。

本市では、これまでも将来にわたり自立した市政運営を行うため独自の取組を実施してきましたが、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略及び埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略や人口ビジョンの内容を踏まえ、今後は従来範囲にとどまることなく、より広い視野や新たな切り口をもって、本市の強みや特性を最大限にいかした総合戦略を策定するものです。

4 新座市が進めるまちづくり構想

本市は、これまでも国や他の自治体に先駆けて人口減少及び少子高齢化の問題を見据え、住みよいまちづくりや地域の発展につながる取組として、土地区画整理事業や地下鉄12号線^{※24}の延伸促進活動、観光都市にいざづくり、子育て支援や市民の健康増進、安全・安心のまちづくりなどを積極的に進めてきました。将来にわたって成長を続けるまちづくりの実現を目指して、人口ビジョン及び総合戦略においては、本市が目指すまちの方向性及びこれに向けた取組について改めて位置付けましたので、参考までに次のとおりその概要を記載するものです。

(1) 目標人口及び人口増加の取組

少子高齢化及び将来的に見込まれる人口減少に打ち勝ち、まちの活力の維持・向上を図るため、本市では、土地区画整理事業の実施及び合計特殊出生率の向上の2点により人口増加を目指します。

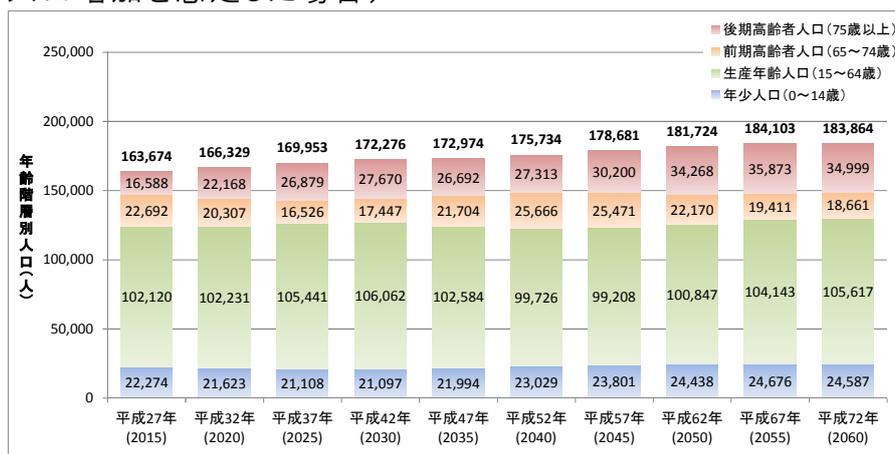
まず、現在推進している新座駅周辺の土地区画整理事業に加えて、地下鉄12号線の延伸を早期に実現させ、(仮称)新座中央駅を中心とした土地区画整理事業を実施するほか、菅沢・あたご地区、野火止三・四丁目地区及び大和田四丁目地区についても、地域ごとの特性を踏まえた良好な市街地を形成することで、定住人口の増加を図ります。

また、本市はこれまでも子育て支援施策の充実を図ってきたところであり、合計特殊出生率については、過去最低を記録した平成16(2004)年の実績である1.12から平成26(2014)年の実績である1.29まで上昇しています。

この実績から今後も同様の伸び率でおおむね年に0.017ポイントずつ上昇すること、また、平成45(2033)年に1.60を達成し、それ以降はこれを維持することを目指します。

この2点による人口増加が達成された場合の本市の総人口は平成72(2060)年で約18万4,000人となる見込みであり、これを本市の地方創生における目標人口とします。【図1】

【図1】 目標とする人口の推計(土地区画整理事業の実施及び合計特殊出生率の向上による人口増加を想定した場合)



(2) 地方創生の方向性

① 基本方針

総合戦略では、本市がこれまで進めてきた地方創生に向けた取組といえるまちづくりを改めて位置付けるとともに、新たな切り口を持って内容の拡充を展開していくことで、魅力あるまちづくりを推進し、更なる人口増加や地域活性化を図るものです。

② 本市の特性

首都近郊にありながら、市域の42%を占める市街化調整区域のほか、雑木林を始めとする豊かな自然資源、平林寺、野火止用水等の歴史的文化資産を有しており、今後のまちづくりにおいて、他の自治体にはない多様なまちづくりの可能性を秘めています。

③ にぎわいと活力のある緑豊かなふるさと新座の実現【図2、図3】

本市の強みや特性を最大限にいかし、都市機能の充実や地域活性化を図るとともに、雑木林や農地といった緑地の保全に積極的に取り組むことで、にぎわいと活力のある緑豊かなふるさと新座の実現を目指します。

具体的には、地下鉄12号線の延伸を実現させ、市中央部の約370haに及ぶ土地区画整理事業を実施します。これにより、市中央部における新たな玄関である(仮称)新座中央駅を中心とした自然と都市機能が融合した都市拠点を形成するとともに、現在、南北に分断されている市街化区域を一体的につなぎ、市全体として調和のとれたまちづくりを進めていきます。

大和田二・三丁目地区においては、国道254号沿道という立地の優位性をいかし、産業系の土地利用への転換に向けて土地区画整理事業を

計画しています。さらに、野火止三・四丁目地区、菅沢・あたご地区及び大和田四丁目地区についても、市街化区域への編入を目指し、地域ごとの特性を踏まえながら、水と緑をバランスよく配置した便利で快適に暮らせる良好な市街地を形成するため、具体的なまちづくりの方向性を検討していきます。

土地区画整理事業によるまちづくりを進める上では、他の都市部と似通った画一的な土地開発を行うのではなく、都市機能の充実を図る一方で、豊富な自然環境が醸し出す風情を感じることもできる、新座ならではのまちの創出に努めます。

こうした取組の推進により、新座らしい魅力が光るまちづくりを進め、都市間競争の中で多くの人に選ばれるまちを目指していきます。

【図2】土地区画整理事業による増加人口の考え方

No.	土地区画整理事業名 (仮称を含む。)	施行面積 (ha)	人口密度 ^(※1) (人/ha)	計画人口 (人)	増加人口 ^(※4) (人)	事業期間 (年度)
1	新座駅南口第2	約 37.4	100	3,700	1,031	平成 11-31 (1999-2019)
2	新座駅北口	約 31.6	100	3,200	1,781	平成 20-33 (2008-2021)
3	大和田二・三丁目地区	約 49.5	60	1,600 ^(※2)	1,515	平成 23-32 (2011-2020)
4	新座中央駅周辺 地区	1期	約 190	80	16,500 ^(※3)	平成 28-47 (2016-2035)
5		2期	約 180	80	14,400	平成 43-57 (2031-2045)
6	菅沢・あたご・ 野火止三・四丁目地区	約 163	80	13,000	8,967	平成 53-67 (2041-2055)
7	大和田四丁目地区	約 23	80	1,800	957	平成 65-70 (2053-2058)
合計		約 674.5		54,200	33,834	

※1 計画人口を算出する際の人口密度については、国土交通省が示す都市計画運用指針に基づき、駅周辺の高度利用を図る地区は 100 人/ha、土地利用密度の低い地区は 60 人/ha、その他の地区は 80 人/ha とする。

なお、計画人口については、十の位を四捨五入した数値とする。

※2 (仮称)大和田二・三丁目地区土地区画整理事業については、産業系用途での土地利用を予定している区域を除き、住宅が建つ可能性のある約 26.6ha における計画人口を算出する。

※3 (仮称)新座中央駅周辺の約 90ha については、「地下鉄 12 号線の延伸実現に係る新駅周辺地区におけるまちづくり構想」において、具体的な土地利用を想定している。そのため、住宅用地として利用が可能である約 19ha の土地において、半分を共同住宅用地として、残りの半分を戸建住宅用地として想定するとともに、共同住宅及び戸建住宅の世帯人数を 3 人と想定することで計画人口を 8,526 人と算出している。その他の区域については 80 人/ha で計算している。

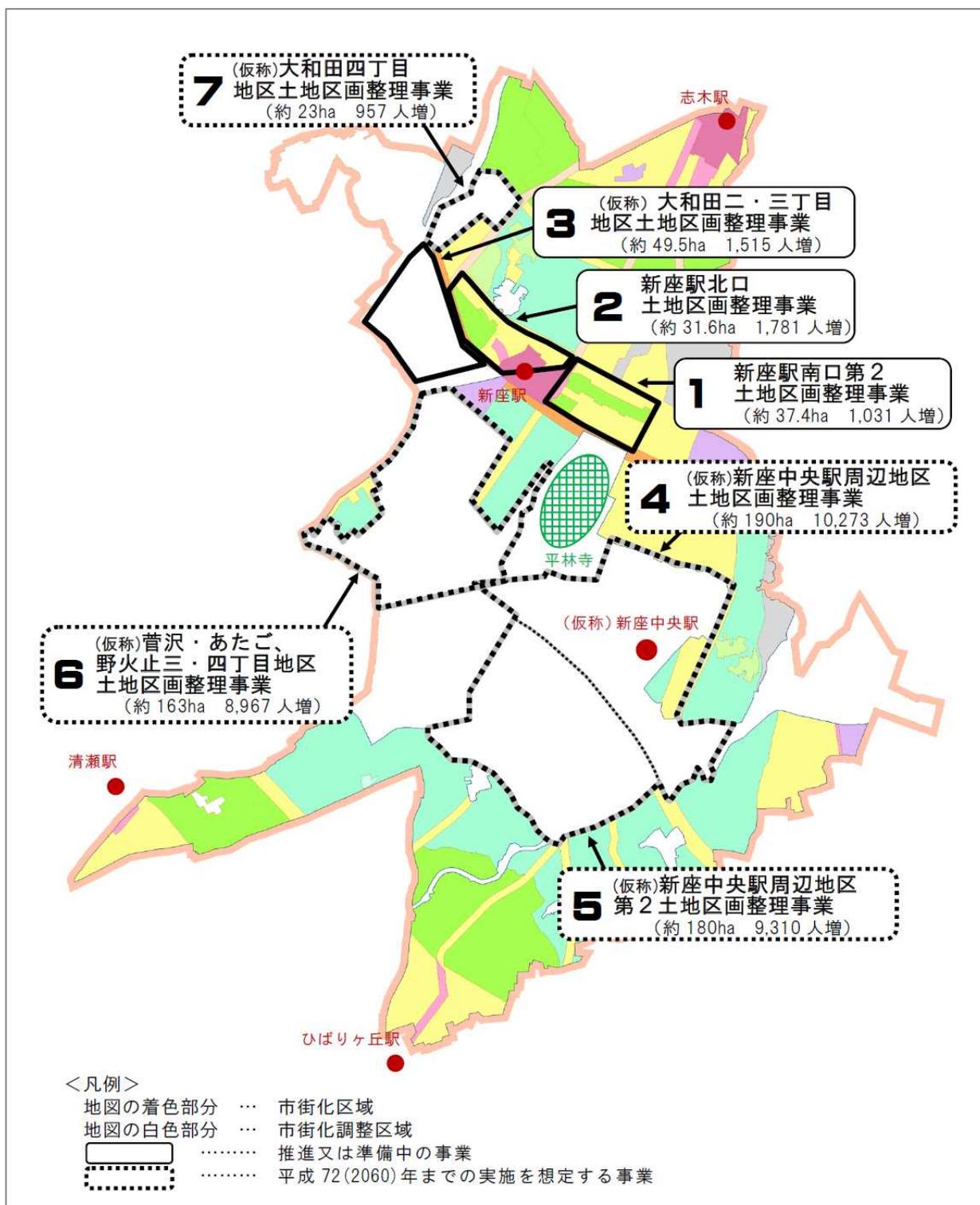
※4 増加人口は、計画人口から平成 26 年度末の既存人口を差し引いたものとする。

④ 観光都市にいざづくりの位置付け

「観光都市にいざづくり」は、来訪者の増加等による地域経済の活性化にとどまらず、本市に住んでみたい、住み続けたいと思っていただく取組を展開していくことで、転入及び定住の促進にもつながることから、

本市の地方創生の要となる重要な取組として推進していくものです。

【図3】 土地区画整理事業区域位置図



※ (仮称)新座中央駅周辺地区土地区画整理事業は、地下鉄12号線の延伸の早期実現を想定したものであり、平成27年度中に示される予定の国の交通政策審議会の答申の位置付けに応じて、見直しを行う場合がある。

5 第2次観光都市にいざビジョンに向けた考え方の整理

これまで、第1次ビジョンの取組について評価と課題をまとめるとともに、本市を取り巻く社会状況や本市が目指すまちづくり構想について示してきました。

地方創生において最も重要な取組の一つである観光都市づくりについて、ここで改めて、本市の強み・特色や今後取り組むべき方向性について整理し、第2次ビジョンにおける取組の柱をイメージします。

【本市の強み・特色】

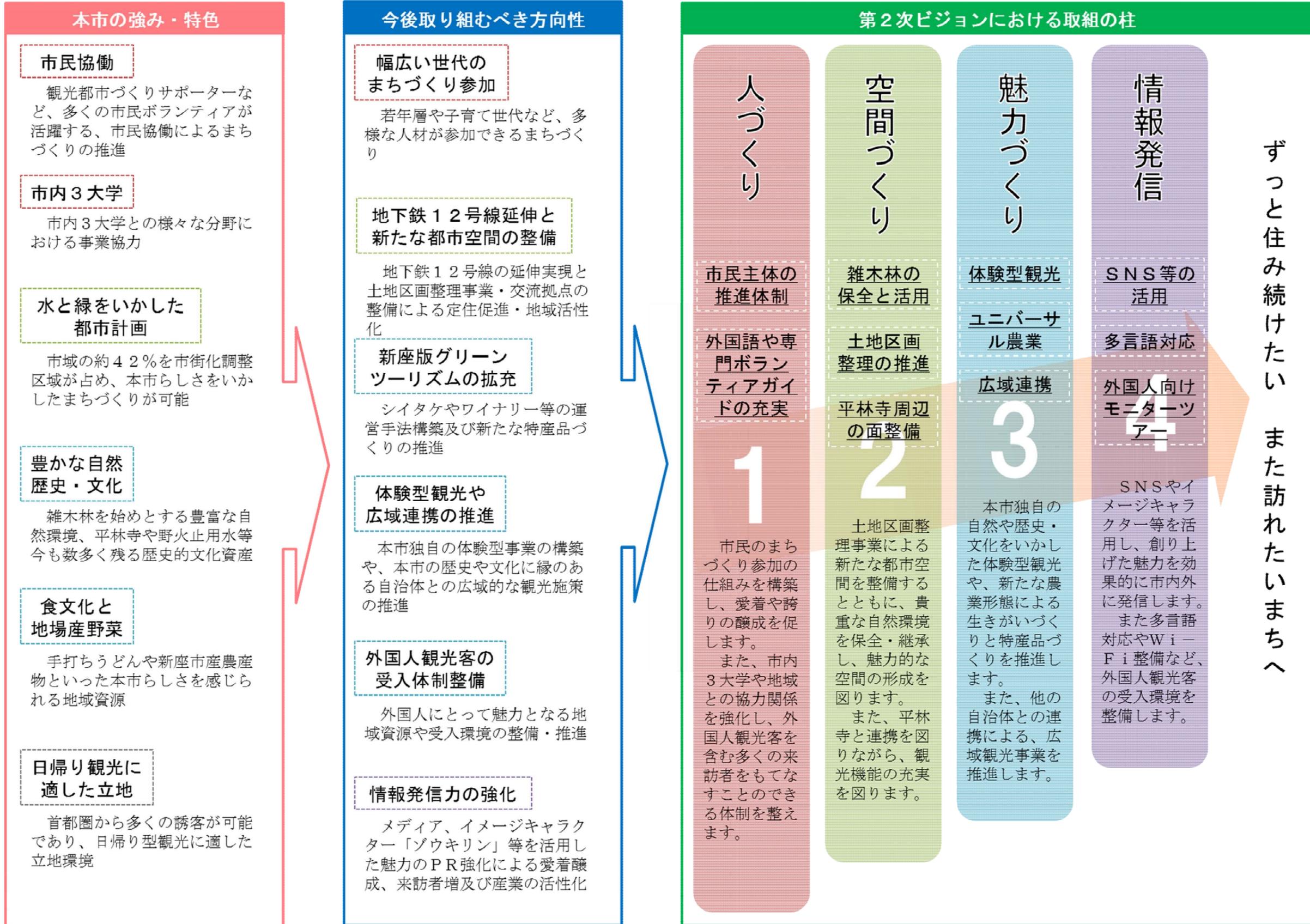
- (1) 観光都市づくりサポーターを始めとした市民ボランティア登録者数は年々増加しており、ボランティア団体は640に上る（平成27年9月現在）など、市民の市政への参加意識が高く、市民との連帯と協働によるまちづくりが進んでいます。
- (2) 市内に在る三つの大学^{*25}と「市と大学との連携協力に関する包括協定」を結んでおり、教職員等の市の会議への参加、学生ボランティアの地域活動への参加、大学施設の開放等、市政の様々な場面で協力を頂いています。
- (3) 市の中央部を中心に市域の約42%が市街化調整区域となっており、雑木林やせせらぎに代表される本市らしさをいかした多様なまちづくりを行うことができます。
- (4) 国指定天然記念物である平林寺境内林を始めとした雑木林などの豊かな自然環境、禅の修行道場である平林寺や江戸時代に開削された野火止用水など歴史的文化資産が数多く残されています。
- (5) 本市の食文化である手打ちうどんや、にんじんを始めとした新座市産農産物など、新座らしさを感じることでできる観光資源を有しています。
- (6) 首都近郊に位置するとともに、市の北部及び南部に首都圏につながる鉄道が走っていることから、多くの誘客が可能であり、また、気軽に何度でも訪れて楽しむ日帰り型観光に適しています。

【今後取り組むべき方向性】

- (1) 若年層や子育て世代を含めた幅広い年齢層が活躍できる場を創出するとともに、市民が有する語学力や専門的知識をまちづくりにいかせる体制を整えることで、多様な人材が参加できるまちづくりを実現し、愛着と誇りの醸成につなげます。

- (2) 地下鉄12号線延伸実現による市中央部の新たな都市空間の整備を推進するとともに、年間を通して楽しむことのできる場として、交流拠点の整備や区画整理事業を推進することで、魅力あるまちとして、地域経済の活性化や定住者の増加を目指します。
- (3) シイタケの里づくりやワイナリー整備の運営手法を構築することで、新座版グリーンツーリズムの取組の拡充が図れるとともに、もてなしの商品といった特産品づくりの推進が期待できます。
- (4) 本市の歴史や文化に縁のある近隣の自治体や民間企業との広域連携を推進することで、新たな観光施策を創出し、本市の観光都市づくりの更なる発展につなげます。
- (5) 手打ちうどんや平林寺の“禅”など、本市が誇る歴史や文化に根差した魅力的な体験を、市民を始め国内外の来訪者に提供できる環境を整備するとともに、外国人観光客の観光需要と消費動向を研究していきます。
- (6) 各種メディアやイメージキャラクターの活用のほか、SNSやクラウドファンディング^{※26}といったインターネットを通じて本市のまちづくりの応援者を募るなど、より多くの人に本市の魅力を積極的にPRすることで、本市への愛着を育むとともに、来訪者の増加及び産業の活性化を目指します。

【図】 第2次観光都市にイノベーションに向けた考え方の整理



第2次観光都市にいざビジョンにおける主な取組

人づくり
1
市民主体のまちづくり

これまで進めてきた観光都市づくりサポーターや観光ボランティアガイド協会などの市民ボランティア制度の更なる充実に努め、市内3大学と連携した観光都市にいざの担い手づくりなど、幅広い世代の市民が主体的に観光都市にいざづくりに参加できる体制づくりを進めます。

魅力づくり
3
体験型観光

シイタケやミカン栽培など、これまで取り組んできた事業を体験型事業として取り入れるほか、本市に根付く手打ちうどん文化を伝える手打ちうどんづくり体験、坐禅や茶道など本物の“禅”を学べる機会を提供するなど本市の観光資源を最大限いかした体験型観光事業を推進します。

人づくり
1
外国語や専門知識をいかしたボランティアガイドの充実

EET・AET、国際交流協会や市内3大学の留学生等に協力いただき、外国語ボランティアガイドを育成するほか、本市に関わりの深い禅や茶道、自然などについて専門的な知識を有する市民が活躍できる場として、ボランティアガイドの充実を図ります。

魅力づくり
3
ユニバーサル農業

これまで観光施策として市民ボランティアの方々と一緒に取り組んできたミカンやブドウ等の栽培について、新たな取組として、障がい者や高齢者の就労支援と生きがいづくりを見据えた農業形態の構築を図るとともに、本市独自の特産品づくりを推進します。

空間づくり
2
雑木林の保全と活用

国指定天然記念物である平林寺境内林や妙音沢など新座の自然環境を守り受け継いでいくとともに、市民憩いの森制度の拡充や、雑木林を維持管理していく中で発生した間伐材を活用した特産品づくりなど、誰もが身近に親しむことのできる雑木林の保全に努めます。



魅力づくり
3
広域連携

野火止用水サミット共同宣言に基づき、流域自治体8市と連携し、野火止用水の保全と継承に努めるとともに、本市と歴史的に縁のある川越市・三芳町と連携し、それぞれの歴史と文化資産をつないだ新たな観光施策を構築するための広域連携を推進します。

空間づくり
2
地下鉄12号線延伸と土地区画整理事業

水と緑を意識した魅力的な空間形成を図るとともに、地下鉄12号線の延伸に合わせて、自然環境をいかした大規模公園や観光発信拠点として道の駅の整備などの計画を進めます。

情報発信
SNS、HP及びイメージキャラクター

SNSを活用し、市からの一方的な発信に留まらず、利用者もまた本市の魅力の発信者となる取組を推進するとともに、着実に人気を得てきたイメージキャラクターの更なる活用に取り組みます。

空間づくり
2
平林寺周辺の環境整備

平林寺を中心とした散策道の整備を始め、睡足軒の森においては、手打ちうどんづくりや地場産野菜を活用した料理が楽しめる交流拠点を整備するなど、市民を始め多くの来訪者が快適に散策を楽しみ、また、足を止めて新座らしさを体験できる施設整備を進めます。

情報発信
4
多言語対応

外国人観光客が、不自由なく本市で観光を楽しめるように、インターネット環境や観光マップ・ガイドブック等の多言語化を推進します。

情報発信
4
外国人向けモニターツアー

市内在住外国人向けに、市内の見どころを案内するモニターツアーを実施し、情報交換を行うとともに、各メディアを通じて国内外へ本市の魅力を発信していただく取組を推進します。

Ⅱ 第2次観光都市にいざビジョン

雑木林とせせらぎのあるまち「観光都市にいざ」

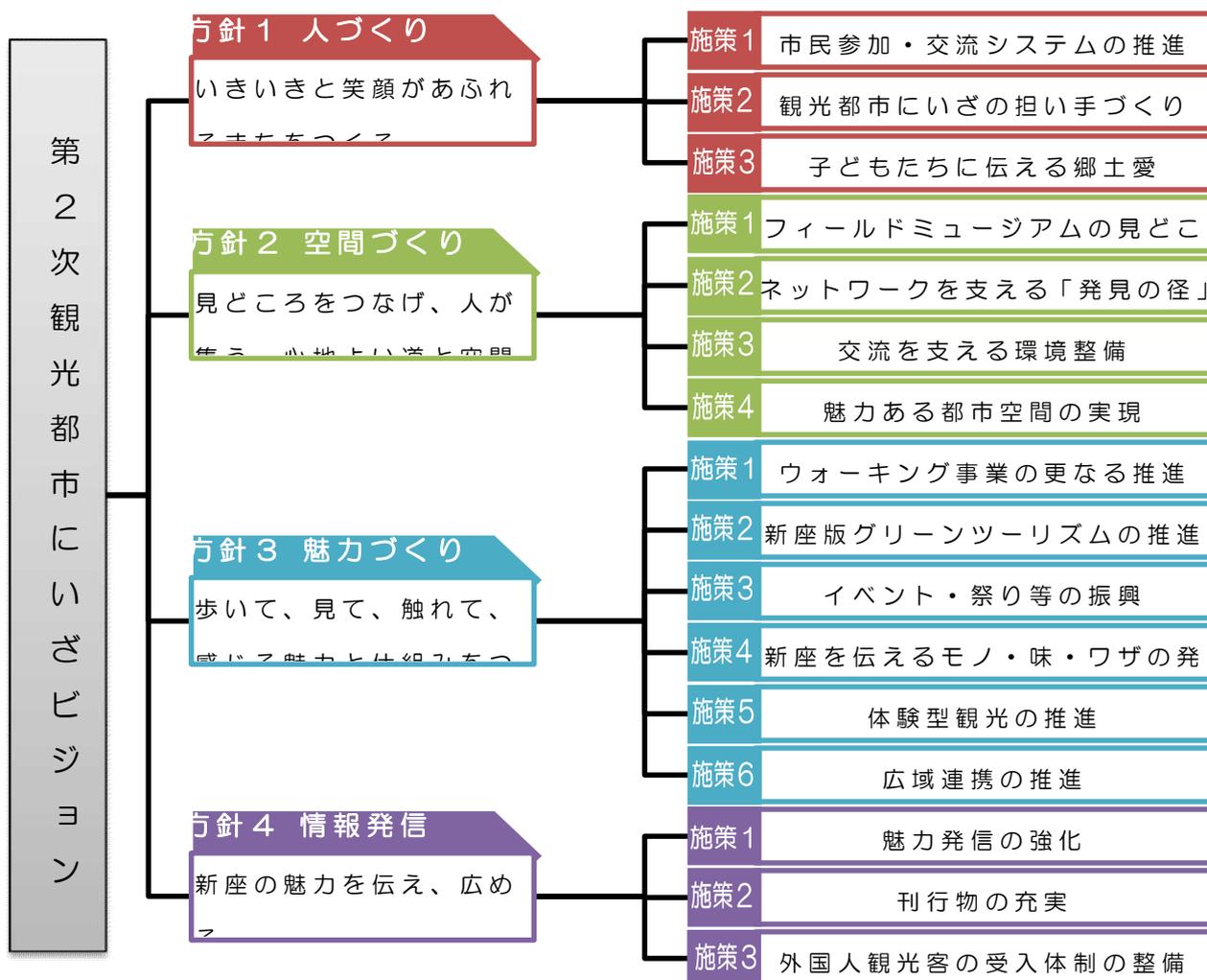
～ずっと住みたいまち、また訪れたいまちを目指して～

1 策定の目的

これまでの取組と社会状況及び本市が目指すまちづくり構想を踏まえ、これからの10年について、多様な人材の活躍、豊富な自然や歴史・文化と良好な都市空間の調和を促進し、ずっと住みたい、また訪れたいと思える本市ならではの観光都市づくりを推進するための指針として、第2次ビジョンを策定するものです。

2 施策の体系

第2次ビジョンの推進に当たり、以下のように施策を体系化しました。

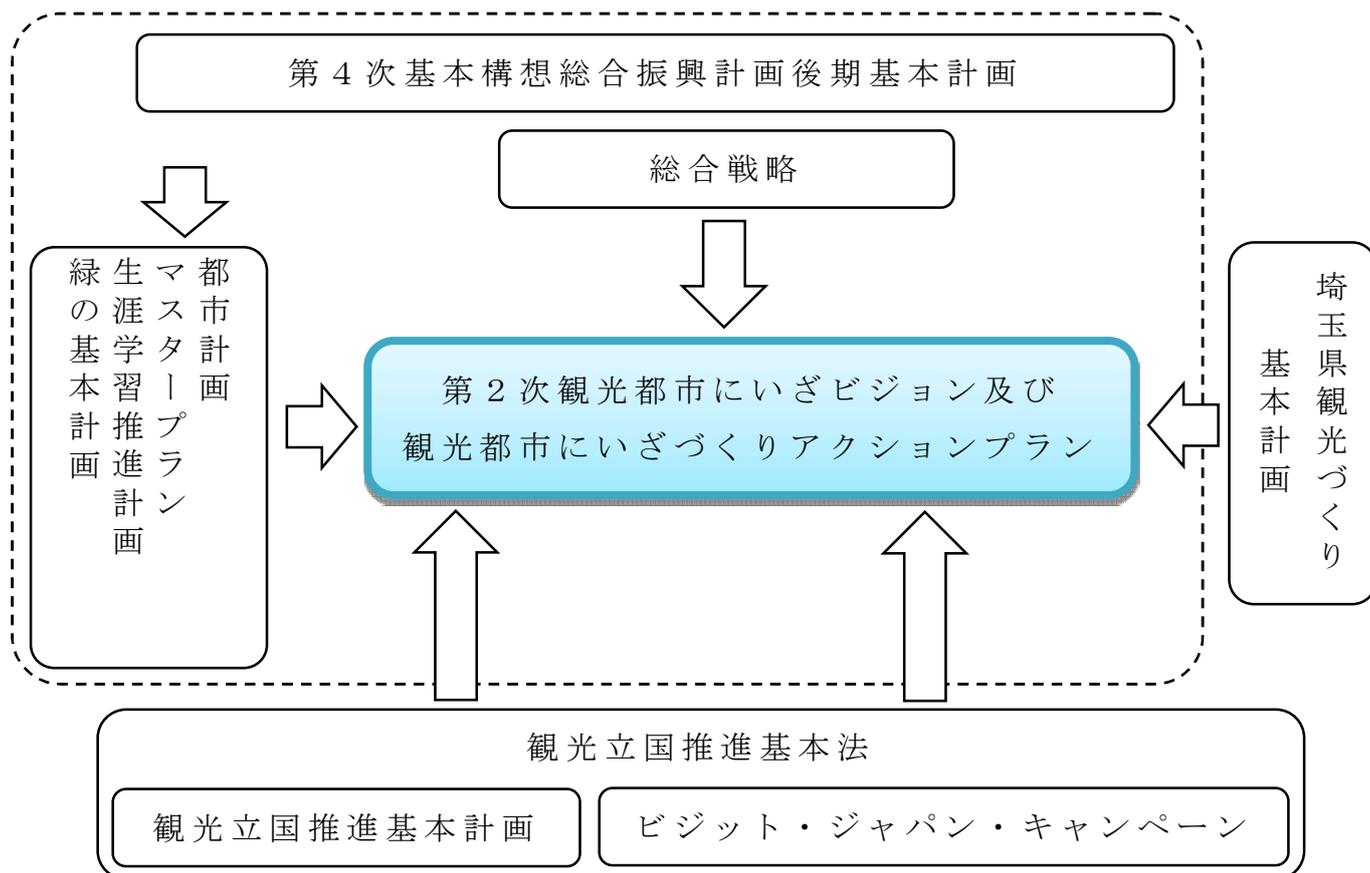


3 位置付け

第2次ビジョンは、これからの時代背景に対応しうる観光都市づくりのあり方や基本的方向性を示すものです。

国・県の動向を踏まえつつ、第4次基本構想総合振興計画後期基本計画及び総合戦略との整合に留意しながら策定を行います。

第2次観光都市にいざビジョンの位置付け



4 計画期間

第2次ビジョンが対象とする期間は、平成28年度から平成37年度までの10か年を想定しています。

なお、観光都市づくりの進捗や今後の社会経済情勢の変化に合わせ、必要に応じて見直しを行うものとします。

5 基本方針

方針1 人づくり

いきいきと笑顔があふれるまちをつくる

訪れた人が笑顔になるまちは、住んでいる人が笑顔と思いやりにあふれているまちであり、そのためには市民一人ひとりが地域に愛着と誇りを持つことが重要です。

そこで、市民が集い、いきいきと交流ができる環境づくりなど、これまでの取組を更に進め、市民と地域相互の信頼関係を観光都市づくりにおける原動力と位置付け、市民主導のまちづくりを推進することで「ずっと住み続けたい」という思いを育み、地域への愛着と誇りにつなげていきます。

【具体的な施策】

(1) 市民参加・交流システムの推進

市民が共に学び、新たな交流を育む場として、引き続き市内3大学と連携し開設している市民総合大学を推進するとともに、知識や絆を地域にかしていく場として、観光都市づくりサポーター制度を始めとした市民ボランティア制度を更に整備、推進していきます。

また、市内3大学や市民ボランティア団体のほか、市内事業者等の意見交換の場として組織した観光都市づくり推進市民会議など、様々な分野や幅広い世代の市民が交流し、主体的にまちづくりに参加できる体制づくりを進めていきます。

〔主な事業〕

- 大学との連携事業の拡充【関係各課】
- 市民総合大学の推進【生涯学習スポーツ課、関係各課】
- 観光都市づくりサポーター制度の推進【観光推進課】
- 観光都市づくり推進市民会議の推進【観光推進課】

(2) 観光都市にいざの担い手づくり

観光都市づくりサポーターや観光ボランティアガイド協会と連携を図り、本市に関わりの深い禅や茶道、自然などについて専門的な知識を有する市民が活躍できる場として、観光ボランティアガイドの更なる充実に向けた検討を進めます。

また、市民が語学力などをいかして外国人観光客をおもてなしすることのできる体制を整えるため、公立小中学校の英会話講師（EET^{*27}）及び英語指導助手（AET^{*28}）や、国際交流協会、市内3大学の留学生等に協力を頂き、外国語ボランティアガイドの充実を図ります。

〔主な事業〕

- 観光都市づくりサポーター制度の推進（再掲）【観光推進課】
- 観光ボランティアガイドの充実【観光推進課】
- 国際交流協会との連携【コミュニティ推進課】
- 大学との連携事業の拡充（再掲）【関係各課】
- 外国語ボランティアガイドの充実【観光推進課、指導課】

(3) 子どもたちに伝える郷土愛

次世代を担う子どもたちを対象に、新座の歴史や文化にふれる機会の提供や、地場産野菜を給食へ活用することで、郷土愛を醸成するとともに、子どもたちが自ら観光ガイドを実践する機会を設けるなど、愛着と誇りを持って地域活動に参加できる機会を創出していきます。

〔主な事業〕

- 学校給食における地場産野菜の活用【学務課】
- 子どもたちによる観光ガイドの実施【観光推進課】
- 野火止用水クリーンキャンペーンの推進【生涯学習スポーツ課】

方針2 空間づくり

見どころをつなげ、人が集う、心地よい道と空間をつくる

市内に点在する資源を活用し、市内全域を“屋根のない博物館”とするフィールドミュージアムの視点で、環境の整備や都市拠点の整備を行います。

市内の見どころを安全かつ快適に巡ることができる道として、野火止用水を“背骨”と捉え、随所に新座らしさを感じることのできる「発見の径」を整備し、資源のネットワーク化を図るとともに、土地区画整理事業により、水と緑をバランスよく配置した魅力的な都市拠点を整備することで、市民及び国内外からの来訪者が集う、活気あふれる空間の創出につなげます。

【具体的な施策】

(1) フィールドミュージアムの見どころづくり

本市の歴史的文化資産である平林寺や野火止用水周辺、平成の名水百選に選定された妙音沢やその周辺を本市のフィールドミュージアムの重要な観光拠点として位置付け、多くの集客を促す体制を整備します。

また、雑木林を始めとした貴重な自然環境の保全と継承について、引き続き取り組んでいくほか、市独自の制度であるみどりの保全協定により、地権者から借り受けた緑地を「市民憩いの森」として開放していくなど、市民や来訪者が新座らしさを感じ、親しむことのできる環境を整備します。

さらに、緑地保全の財源確保策として、みどりのまちづくり基金の充実を検討するほか、ふるさと納税制度やクラウドファンディングといった新たな手法について研究します。

〔主な事業〕

- 野火止用水、平林寺の文化的景観の保存【生涯学習スポーツ課】
- 国指定天然記念物平林寺境内林保存対策事業への支援【生涯学習スポーツ課】
- 平林寺近郊緑地保全区域及び特別緑地保全地区の保全・整備【みどりと公園課】
- 睡足軒の森整備活用計画の検討【生涯学習スポーツ課、観光推進課】
- 妙音沢特別緑地保全地区の保全・整備【みどりと公園課】
- 妙音沢緑地整備計画の推進【みどりと公園課】
- 市民憩いの森の保全・整備【みどりと公園課】

- 緑地保全のための新たな財源確保策の研究【企画課、みどりと公園課】

(2) ネットワークを支える「発見の径」整備

市民及び来訪者が市内の見どころを安全かつ快適に巡ることができる散策道の整備を進めます。

また、これまで整備を進めてきた平林寺周辺や野火止用水沿いを中心としたエリアのほか、「大和田・中野エリア」「野寺・片山・馬場エリア」等に点在する見どころについて、市内外の方々が安心してまち歩きを楽しめるよう、案内看板等を設置するほか、にいバスを始めとした交通機関等をつなぎ、「発見の径」として市内の回遊性を高めたネットワークの形成を進めます。

〔主な事業〕

- 野火止用水沿い及び平林寺周辺の遊歩道・散策道の整備【道路課】
- 野火止用水の復元事業の実施【道路課】
- 案内看板等の設置【観光推進課】
- 文化財説明板の設置【生涯学習スポーツ課】
- 交通システムの活用による回遊性の向上【観光推進課、市民安全課】

(3) 交流を支える環境整備

市民を始め来訪者が憩いのひとときを感じることのできる公園として（仮称）道場公園の整備を引き続き進めるほか、新たに建設する市役所新庁舎では、閉庁時にイベント広場として活用可能な来庁者駐車場を整備するほか、更なる誘客を図るため、紅葉の時期等に大型バスを受け入れることのできる環境の整備を検討するなど、市民を始め、多くの来訪者の交流を支える観光拠点としての観光機能の充実に努めます。

〔主な事業〕

- （仮称）道場公園（とんぼの里公園）の整備推進【みどりと公園課】
- 市役所新庁舎の建設に合わせた観光拠点の拡充【新庁舎建設推進室、観光推進課】

(4) 魅力ある都市空間の実現

土地地区画整理事業による新たな都市拠点の整備では、水と緑を意識した良好な景観形成に配慮したまちづくりを進め、そこに住む人だけではなく、来訪者も魅力的で快適な時間を過ごせる空間形成を図ります。

特に、地下鉄12号線の延伸に合わせて行うまちづくりでは、延伸地域にある自然環境をいかして、憩い潤い拠点として大規模公園「(仮称)新座中央公園」の整備を始め、観光発信拠点として「(仮称)道の駅「にいざ」」の整備や延伸地域周辺に点在する平林寺・野火止用水及び妙音沢、黒目川といった観光資源間の回遊性を意識した散策路を計画するなど、フィールドミュージアムの視点から見どころづくりを推進します。

〔主な事業〕

- (仮称) 新座中央駅周辺地区土地地区画整理事業の推進【地下鉄12号線延伸促進室】
- 新座駅北口土地地区画整理事業の実施【新座駅北口土地地区画整理事務所】
- (仮称) 大和田二・三丁目地区土地地区画整理事業の推進【(仮称)大和田二・三丁目地区土地地区画整理事業推進室】
- 志木駅南口周辺の整備【まちづくり計画課、市民安全課、道路課】

【図】地下鉄12号線の延伸とまちづくり「観光資源網計画」



方針3 魅力づくり

歩いて、見て、触れて、感じる魅力と仕組みをつくる

本市には、雑木林を始めとした豊かな自然環境や平林寺などの歴史的文化資産、様々なイベントや新座ブランドとして認定された特産品など、数多くの地域資源があります。

市民や来訪者が「歩く」「見る」「触れる」等を通じて五感で本市の地域資源を満喫できるように、個々の資源の魅力付けを行うとともに、広域的な視点を持って、市内にとどまらず他市の持つ魅力との相乗効果を図るための新たな仕組みづくりを行います。

【具体的な施策】

(1) ウォーキング事業の更なる推進

春には桜や菜の花、夏にはヒマワリ、キツネノカミソリ、秋には紅葉といった四季折々に体感できる自然を取り入れたウォーキングルートを市内全域に構築し、市民だけではなく来訪者にも健康づくりを奨励することで、“健康的で活気のあるまち”のイメージを創出していきます。

また、平林寺といった本市を代表する観光資源をいかし、市内にとどまらず近隣各駅から平林寺までのウォーキングルートを設定することで、誘客促進を図ります。

〔主な事業〕

- 地域別フラワーロードの設定【観光推進課】
- 雑木林とせせらぎの散策ルートの設定【観光推進課】
- 平林寺を中心としたウォーキングルートの設定【観光推進課】
- にいざほっとぷらざ、歴史民俗資料館、公民館を起点としたウォーキングルートの設定【生涯学習スポーツ課、観光推進課】
- 公園健康器具設置計画と連動したウォーキングルートの設定【みどりと公園課、観光推進課】

(2) 新座版グリーンツーリズムの推進

これまで観光施策として取り組んできたシイタケ、ミカン、ワイナリー整備のためのブドウ等の栽培について、市民ボランティアの方々との活動に加え、新たな取組として、障がい者や高齢者の方々の社会参加、就労支援、更には健康増進を視野に入れ、福祉分野と連携を図ったユニバーサル

農業^{*29}を取り入れた、本市独自の「新座版グリーンツーリズム」と付加価値を持った特産品づくりを推進します。

また、ワイナリーの整備においては、寄附制度を活用し、事業へ賛同していただいた寄附者にブドウの苗木のオーナーとなっていただくことを検討するなど、事業の拡大・推進を図ります。

〔主な事業〕

- ユニバーサル農業の推進体制の構築【経済振興課、観光推進課、みどりと公園課、障がい者福祉課、長寿支援課】
- シイタケの里づくりの推進【みどりと公園課】
- 新座みかん園の運営【観光推進課】
- ワイナリーの整備【観光推進課】
- わさび園の整備【みどりと公園課】

(3) イベント・祭り等の振興

多くの人々が本市を訪れ、魅力を体験する契機となるようなイベントを開催するとともに、各種イベントを支援し、魅力の発信と浸透を促します。

〔主な事業〕

- “すぐそこ新座”春まつりの実施【観光推進課】
- オープンカフェの実施【観光推進課】
- 睡足軒の森紅葉ライトアップ等の文化事業の実施【生涯学習スポーツ課】
- ホタルの里づくりの推進【コミュニティ推進課】
- 市民まつりへの支援【経済振興課、観光推進課】
- 柳瀬川ふれあい祭り、大江戸新座祭り等の後援【観光推進課】

(4) 新座を伝えるモノ・味・ワザの発掘

本市ならではの魅力づくりとして、新座の特産品等を新座ブランドとして認定する新座ブランド認定事業や、本市のうどん文化の継承と発展を支える手打ちうどん名人認定事業を推進します。

また、観光を通じて農業と商工業の連携の構築を図ることで、本市の貴重な観光資源である新座市産農産物を活用した地域活性化に向けた取組を進めていきます。

特産品づくりにおいては、市内における昔ながらの食文化（ヨモギを食材とした草餅等）等の掘り起こしを行うほか、新座版グリーンツーリ

ズム事業を通じて福祉分野と連携することで、本市独自の付加価値を持った特産品づくりを推進します。

〔主な事業〕

- 新座ブランド認定事業の推進【観光推進課】
- 手打ちうどん名人認定事業の推進【観光推進課】
- 農商工の協力体制の構築【経済振興課】
- 新座市産農産物のブランド化に向けた検討【経済振興課、観光推進課】
- ユニバーサル農業の推進体制の構築（再掲）【経済振興課、観光推進課、みどりと公園課、障がい者福祉課、長寿支援課】
- シイタケの里づくりの推進（再掲）【みどりと公園課】
- 新座みかん園の運営（再掲）【観光推進課】
- ワイナリーの整備（再掲）【観光推進課】
- わさび園の整備（再掲）【みどりと公園課】

(5) 体験型観光の推進

タケノコ掘り体験事業に加え、新座版グリーンツーリズムとして推進しているミカンの栽培など、本市がこれまで取り組んできた事業を体験型事業として取り入れるほか、本市に根付く手打ちうどん文化を伝え、本市らしさを感じることでできる手打ちうどんづくり体験を進めます。また、“禅”の修行道場として知られる平林寺の伝統を守りながら連携を図り、坐禅体験や茶道体験等“禅”を学べる機会を提供するなど、市民を始め国内外からの誘客を意識した体験型観光事業を構築し、推進します。

加えて、本市の観光資源を最大限いかした体験型事業の仕組みを構築し、効果的に推進していくため、外国人観光客の観光需要や消費動向を研究していきます。

〔主な事業〕

- タケノコ掘り体験の推進【観光推進課】
- ミカン狩り体験の推進【観光推進課】
- 体験型農園等の推進【経済振興課】
- 手打ちうどんづくり体験の推進【観光推進課】
- 坐禅・茶道体験の推進【生涯学習スポーツ課、観光推進課】

(6) 広域連携の推進

歴史的文化資産である野火止用水を保全し、後世につなげていくといった野火止用水サミット共同宣言に基づき、流域自治体8市（立川市、東大和市、小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、朝霞市及び志木市）との連携や市民相互の交流を深めるため、野火止用水と周辺の自然環境をいかした観光施策を引き続き進めます。

また、江戸時代の川越藩の縁で関係の深い本市と川越市、三芳町の2市1町で協議会を設置し、それぞれの歴史と文化資産をつないだ新たな観光施策を構築するための広域連携を推進するほか、民間企業等と連携し、ストーリー性を意識した効果的な観光事業の推進を図ります。

【主な事業】

- 野火止用水サミット関連事業の推進【観光推進課】
- 川越市及び三芳町と連携した広域観光事業の推進【観光推進課、生涯学習スポーツ課】
- 他自治体や民間事業者等と連携した観光事業の推進【観光推進課】

方針4 情報発信

新座の魅力を伝え、広める

本市の貴重な自然や歴史・文化といった魅力を、市民を始めより多くの人に伝え、本市への愛着を育むとともに、来訪者の増加及び産業の活性化につなげていくため、各種メディアの活用を図るほか、ウェブサイトやSNS等のインターネットにおいては、多言語対応を進めることで、誰もが快適に情報を得ることができる環境の整備を推進します。

また、これまでの情報発信ツールの活用だけではなく、民間企業と連携を図るなど、国内外に向けた効果的な魅力発信の手法を構築し、推進します。

【具体的な施策】

(1) 魅力発信の強化

市のホームページや産業観光協会のホームページの更なる充実を図ることで、本市の魅力を市内外に発信するとともに、本市のイメージキャラクター「ゾウキリン」の活用や、ふるさと納税制度を活用し本市の農産物や新座ブランド認定品を寄附者に送付することで、本市の魅力を伝え本市への愛着を育むなど、本市を訪れたいとする取組を実施します。

また、より多くの誘客促進を図るため、旅行会社等に新座の魅力をアピールして、ツアー企画の実施や民間の情報媒体への掲載につなげるなど、国内外に向けた効果的なPR活動を実施します。

【主な事業】

- 産業観光協会との連携強化【観光推進課】
- インターネット（SNS、ホームページ等）の有効活用【関係各課】
- メディアの有効活用【関係各課】
- 公衆無線LAN（Wi-Fi）^{※30}環境の整備【関係各課】
- イメージキャラクター「ゾウキリン」の活用【観光推進課】
- 鉄腕アトムキャラクターの活用【観光推進課】
- 観光親善大使^{※31}によるPR活動の推進【コミュニティ推進課、観光推進課】
- ふるさと納税の促進【企画課】
- 観光インフォメーションコーナーの充実【観光推進課】
- 旅行会社等へのプロモーション活動【観光推進課】

(2) 刊行物の充実

手に取った人が訪れたいくなるような刊行物、市民が本市を紹介したくなるような刊行物として、市内の様々な魅力を伝える観光マップやガイドブックを作成し配布するとともに、外国人観光客の誘客促進のため、マップ等の多言語化を推進します。

〔主な事業〕

- 観光マップ・ガイドブックの作成、配布【観光推進課】
- 外国人市民のための「くらしのガイド」への観光情報の掲載【コミュニティ推進課】
- 地域の民話・伝承文化の収集及び活用【生涯学習スポーツ課】
- 文化財マップ等の発行【生涯学習スポーツ課】
- 広報紙の充実【市政情報課】

(3) 外国人観光客の受入体制の整備

外国人観光客が、不自由なく観光を楽しめるように、外国語ボランティアガイドや観光情報紙等による案内を充実させます。また、公衆無線LAN（Wi-Fi）環境の整備も視野に入れ、外国人観光客の誘客増加を図ります。

〔主な事業〕

- 外国語ボランティアガイドの充実（再掲）【観光推進課、指導課】
- 観光マップ・ガイドブックの作成、配布（再掲）【観光推進課】
- 外国人向け観光情報紙の作成、配布【観光推進課】
- 案内看板等の多言語化【関係各課】
- 公衆無線LAN（Wi-Fi）環境の整備（再掲）【関係各課】
- 埼玉県外国人観光客誘致推進協議会との連携【観光推進課】
- 市内在住外国人向けモニターツアーの実施【観光推進課】

資料編

1 新座市観光都市にいざビジョン等審議会条例

(設置)

第1条 市長の諮問に応じ、観光都市にいざビジョン（本市における観光都市づくりの在り方や基本的方向性を示すものをいう。）及び観光都市にいざづくりアクションプラン（観光都市にいざビジョンに基づき目指すべき観光都市像を具体化するための実施計画をいう。）の策定に関し必要な調査、研究及び審議を行うため、新座市観光都市にいざビジョン等審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(組織)

第2条 審議会は、委員5人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 関係機関の代表者

(任期)

第3条 委員の任期は、第1条に規定する審議が終了するまでの期間とする。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選により定める。

- 2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

- 2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係者の出席等)

第6条 審議会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、経済観光部において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この条例は、平成27年4月1日から施行する。

2 用語解説

※ この用語解説は、平成28年1月を基準として作成したものであり、本市の現状についての記述は、同月時点のものです。

1 歴史的文化資産[P 1]

将来の文化的な発展のために継承されるべき過去の文化のことです。本市では、平林寺が国指定の天然記念物に、野火止用水が埼玉県指定史跡にそれぞれ指定されているほか、市が指定している文化財を含め、有形・無形を合わせると32件にのぼります。

2 フィールドミュージアム[P 1]

フィールドミュージアムは、一般的な博物館のように展示物をガラスケース越しに見るのではなく、地域の自然や文化を直接触れて学ぼうという概念です。新座市を1つの博物館と見立て、観光拠点の自然、文化、人々とのふれあいまでも展示物として体験していただくことを重視し、市内の豊かな自然をいかした地域づくりを進めていきます。

3 訪日旅行促進事業（ビジット・ジャパン事業）[P 1]

国土交通省が中心となり、訪日外国人旅行者の増加を目指すプロジェクトのことです。平成15年度から、訪日外国人旅行者数の増加に寄与すると判断される国・地域を対象に事業を実施しており、平成32（2020）年には訪日旅行者数を2,500万人に、将来的には3,000万人達成を目標にしています。

4 市民総合大学[P 4]

少子高齢社会を迎え、市民が自分を高め、地域を高める学習の場を創出し、学んだことを地域でいかし、市民一人ひとりが生き生きとした人生を送れるようにするため、市内にキャンパスのある跡見学園女子大学、十文字学園女子大学及び立教大学の協力を頂き、平成12年度に市民総合大学を設置しました。修了生の多くが、各分野の「市民サポーター」としてボランティア活動等を行っています。

5 観光都市づくりサポーター[P 4]

市民総合大学を修了した方を対象に、希望制により委嘱する「市民サポーター」であり、主に観光分野のボランティア活動を行っています。具体的には、総合運動公園内の本多の森お花畑での菜の花やヒマワリの植栽・管理を行いフィールドミュージアムの見どころづくりを推進する「花^か達人」、カブトムシや自然との触れ合いをテーマにグリーンツーリズムを推進する「座☆ビートルズ」、野火止用水の定期的な清掃活動等良好な景観形成を推進する「野火止用水美化・ピカ隊」、ミカンを新座の新たな名物とするため、ミカンの木の管理、育成、収穫体験イベントの実施等を進める「おれんじサポーター」などがあります。

6 グリーンツーリズム【P 4】

農山漁村地域における滞在型の余暇活動のことで、それぞれの土地の自然・人々・文化との交流を目的としています。ヨーロッパから始まり、日本では平成5年から農林水産省が積極的に推進しています。新座市では、首都近郊である点をいかし、「新座版グリーンツーリズム」として、日帰りで行うことのできる自然体験を推進しています。

7 観光ボランティアガイド【P 4】

観光都市づくりサポーターに所属している方を対象に、新座市の歴史・文化・産業等の知識を有する者や観光ボランティアガイドの知識を有する者を講師とした観光ボランティアガイド養成講座を開設し、養成講座を修了した方の協力を得て、観光ボランティアガイド協会を運営しています。

当協会では、野火止用水や平林寺など市内の散策ルートや様々な機会で見学ボランティアガイド事業を実施しており、年間3,000名弱のお客様を御案内しています。

8 発見の径（こみち）【P 5】

フィールドミュージアムの概念と関連する用語で、「発見の径」とは、そこを歩くこと自体が楽しいことになるような発見にあふれた道のことです。この「発見の径」を整備することにより、点在する資源間のネットワーク化を図り、資源の有効活用を図ります。これらの「発見の径」沿いに、見どころを凝縮することにより、本市の魅力を市民や来訪者に伝えていきます。

9 市民憩いの森〔P 5〕

みどりの保全協定により、土地の所有者から借り受けた緑地のことです。平成27年現在で13か所あり、児童の野外教育や演奏会の開催等に活用するなど、市民の皆様に親しんでいただけるよう整備をしています。

10 川のまるごと再生プロジェクト〔P 6〕

埼玉県では、平成24年度から、一つの川を上流から下流まで、地元自治体を実施するまちづくりなどと連携して、線的、面的に広がりを持った川の再生を行う、「川のまるごと再生プロジェクト」を開始しました。本プロジェクトに黒目川（新座市・朝霞市）が採択され、平成27年度までに、重点的に遊歩道やアンダーパス、周辺施設等の整備が行われる予定です。

11 東日本大震災〔P 6〕

平成23（2011）年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震とそれに伴って発生した津波及びその後の余震により引き起こされた大規模地震災害の総称を指します。

人的被害や生産活動の低下はもちろんのこと、観光面においては、訪日外客数が、平成23年3月から12月までの全月で、前年同月比10%以上の減少、特に4月は62.5%の減少となりました*。

※ 日本政府観光局（JNTO）を基に文部科学省で算出

12 ウェブサイト〔P 7〕

WEBの原義は「蜘蛛の巣」の意。世界中を網羅するインターネット（World Wide Web）は、情報の蜘蛛の巣とも言え、インターネット上のホームページ等を置いている場所のことです。ここを指定することで、文書や画像などの情報を表示することができます。

13 産業観光協会〔P 7〕

市内の産業経済と観光事業の振興を図り、郷土の文化向上を目的として設置された協会で、平林寺半僧坊大祭に合わせた伊豆殿行列の開催、本市の観光専用ウェブサイトの運営、市内の見どころ等を紹介するバスツアー等を行っています。

14 ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）[P 7]

インターネット上の交流を通して人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型のウェブサイトのことであり、一般的にはSNS（エヌエヌエス）と略して呼ばれます。Facebook（フェイスブック）やTwitter（ツイッター）、LINE（ライン）などがこれに当たり、個人間のコミュニケーションのほか、効果的な情報発信手法として、近年では、各国の企業や政府機関、地方自治体など多々な分野において活用が進んでいます。

Facebookは、実名で行うサービスであり、自分のプロフィールを書いたり、近況報告をしたり、写真を投稿するなどし、それらを友人と共有するものです。一方、Twitterは実名である必要はなく、「ツイート」と称される140文字以内の短文の投稿を共有するサービスです。本市においても、Facebook、Twitterを活用し情報発信を行っています。

15 特別住民「鉄腕アトム」[P 7]

鉄腕アトムの作者である手塚治虫さんは、かつて新座市周辺に広がっていた武蔵野の風情を残す自然を大変好んでおり、新座市内にスタジオを構えました。そのような縁から、市では鉄腕アトムが物語の中で誕生した記念すべき年である2003年にちなみ、新座市の特別住民として登録しました。現在、特別住民となった鉄腕アトムは、様々な場面で新座市を応援してくれています。

16 イメージキャラクター「ゾウキリン」[P 7]

平成22年、新座市制施行40周年記念事業の一環として、新座市をイメージできる親しみやすいイメージキャラクターを公募しました。

全国から227人321作品の応募があり、観光都市づくり推進市民会議等において選考した結果、神戸市在住の^{もとやまきよかず}本山清数氏の作品「ゾウキリン」を最優秀賞とし、「観光都市新座づくり」イメージキャラクター（ゆるキャラ）として採用しました。

ゾウのような見た目にキリン模様のキャラクターであり、イベント参加やイラスト使用を通じて「雑木林とせせらぎのあるまち新座」をPRしています。

17 観光インフォメーションコーナー〔P 7〕

様々な観光拠点を観光客に御案内する情報拠点のことです。観光地の観光案内所のような機能を持ち、現在は、ふるさと新座館において土・日曜日限定で観光ボランティアガイド協会の方が常駐し、本市の観光情報を観光客に提供しています。

18 大江戸新座祭り〔P 7〕

昭和58年から32回続いた新座阿波踊り大会が平成26年に幕を閉じたことを受け、伝統の祭りを継続していきたいという市民の皆様の強い思いから、大江戸新座祭り協議会が組織され、平成27年7月18日に第1回となる「大江戸新座祭り」が開催されました。当日は阿波踊りのほか、音楽やダンスのステージ、ザリガニ釣り大会などが開催されました。

19 新座ブランド認定事業〔P 8〕

新座市内にある優れた商品を「新座ブランド」として認定し、広く市内外に発信することにより、本市のイメージの向上、市内の産業振興及び地域経済の活性化を図る事業です。

市民の皆様には、この制度を通じて、地域の特産品や産業、文化等を知っていただき、地域への愛着や誇り、ふるさと意識を高めていただくことを目的としています。

20 スローライフ〔P 9〕

効率と便利さを追求する現代社会において、改めて自分の生活と自分自身を見直そうとする考え方とその実践のことです。一見非効率な実践でありながら、これまでの自分の生活や閉塞感に覆われた現代社会を変えていく契機となる発想として、注目されています。

21 オープンカフェ〔P 9〕

開放的な演出を凝らしたカフェやレストランのことであり、本市では、市役所の広場スペースを活用し、時期限定で飲食店の出店や音楽演奏の場を設けるなどして、市民や訪れた方の憩いの場を創出しています。

22 リーマンショック〔P 10〕

平成20（2008）年に起こったリーマン・ブラザーズの経営破綻と

その後の株価暴落のことを指します。日本では、世界同時株安と円高の影響で、大手企業の海外進出が進む「産業の空洞化」が起これ、企業の業務縮小や倒産、失業率の上昇など、日本経済全体の縮小化が進みました。

23 爆買い[P 10]

主に中国人観光客が大量に商品を購入することに用いられる俗語です。平成26(2014)年頃から定着し、平成27(2015)年2月の春節(旧暦の正月)期間中、中国人観光客が日本を訪れ高額商品から日用品まで様々な商品を大量に買いあさる様子を「爆買い」と表現し、多くの日本メディアが取り上げました。中国メディアによれば、春節期間中、日本を訪れた中国人観光客は45万人、消費額は1140億円を記録し、日本企業にとってビジネスチャンスとなっています。

観光庁の「訪日外国人動向調査」(2015年4月から6月期の集計)によれば、観光目的で来た人だけをみると、中国人の支出額は28万160円で最も多く、また、買い物に占める割合も61%と最も高いことから、爆買いは中国人ならではの行動と言えます。

24 地下鉄12号線[P 12]

平成12(2000)年12月に全線開業した「都営大江戸線」のことです。現在は、新宿副都心を起点として、様々な地域をつなぐ路線です。練馬区の光が丘まで延伸していますが、本市では「地下鉄12号線の延伸実現に係る新駅周辺地区におけるまちづくり構想」を策定し、地域とともに延伸に向けた活動に取り組んでいます。

25 三つの大学[P 16]

跡見学園女子大学(新座市中野)、十文字学園女子大学(新座市菅沢)及び立教大学(新座市北野)の3大学が本市にキャンパスを有しています。

26 クラウドファンディング[P 17]

群衆(crowd)と資金調達(funding)を組み合わせた造語で、製品・サービスの開発、もしくはアイデアの実現などの「ある目的」のために、インターネットを通じて不特定多数の人から資金の出資や協力を募ることをいいます。

27 EET[P23]

Elementary school English Teacherの略称であり、市内の公立小学校の英語の授業で、学級担任と共に英会話能力を向上させるために必要な教育活動を行う講師のことです。

28 AET[P23]

Assistant English Teacherの略称であり、日本人の英語教師とチームで授業を行う外国人講師のことです。市内の公立中学校の英語の授業で、英語科教員とのチーム・ティーチングによる指導や、その他必要な教育活動を行います。

29 ユニバーサル農業[P28]

ユニバーサル農業は、子どもや高齢者、障がい者など様々な人が農業に取り組める環境づくりを図ることにより、誰もが「農」に親しみ、多彩な効用を享受することを通じて農業・農村の理解促進を図り、また、社会的価値の向上を図ろうとする取組です。

30 無料LAN(Wi-Fi)[P31]

無線でネットワークに接続する技術のことであり、無線LANとWi-Fiはほぼ同義です。無線LANを活用することで、屋内外問わず、容易にインターネット接続・情報取得が可能となります。

31 観光親善大使[P31]

市のイメージの向上と観光都市にいざづくりの推進を図り、市民が誇りに思うふるさと新座づくりを更に進めるため、国内外で活躍されている新座にゆかりのある方を新座市観光親善大使として委嘱しています。

平成28年3月現在では、次の7名の方に委嘱しています。

- ・ 石田 智子氏：陸上競技選手・短距離
- ・ 上江 理都氏：声楽家・ソプラノ
- ・ 坂本 朱氏：声楽家・メゾソプラノ
- ・ 藤原 美樹氏：お家（うち）料理研究家
- ・ 三宅 宏実氏：重量挙げ選手
- ・ 米満 達弘氏：レスリング選手
- ・ 今野 浩喜氏：お笑いタレント